

本会固有の事業状況について

1. 本会の建物共済制度においては、共済金が支払われるが、これとは別途に、地震災害見舞金の支出があります。
2. 平成 23 年度の東日本大震災により甚大な被害を被った市に対して、業務方法書の規定に基づき、理事会決議により、平成 23 年度及び平成 24 年度に分担金免除を行いました。今後においても、同様の巨大災害が発生した場合、同様の分担金免除を行うことが考えられます。
3. 本会では、日本都市センター会館（地上 22 階、地下 2 階、敷地面積 6,367 m²、延床面積 33,348 m²）を資産として所有しています。
4. 同会館において、本会が会館事業（ホテル、レストラン、会議室、事務室賃貸）を行っております。
5. 本会では、市及び一部事務組合が行う消防・防災施設整備事業等に対して融資金を貸付けております。
6. 本会の建物共済・自動車共済における再保険は行っておりません。
7. 損害保険会社が破たんした場合には、契約者を救済する制度がありますが、本会にはありません。